昭和六十二年度

資料調査報告書 第十五集

―昭和四十七年―六十年度収集資料―

鳥取県立博物館

序にかえて

昭和四十七年の開館以来、当館の歩みも既に十五年に及んでいる。その間、県民の御理解と御協力により、貴重な資料を数多く寄贈いただくことができた。当館の史料部門では、寄贈いただいた資料の目録・解題を「資料調査報告書」という形で刊行し、利用者の便宜に供してきたが、今まで、まとまった資料群のほかには、あまり報告の機会がなかった。

そこで、本年度は、開館以来当館が寄贈を受けた資料、購入した資料のうち、二十一件の資料を報告・紹介することとした。取り上げた資料は、江戸時代初頭から第二次大戦直後にわたり、また藩主や偉人にかかわるものから一般庶民にかかわるものまで様々である。しかし、ひとつひとつの資料が、皆その時代の息吹を伝えており、時代の証人である。どれをとっても当館の資料としてふさわしいものである。

しかしながら、ここに取り上げた資料の多くは断片的である。したがって、これらの資料をさらに生かすためには、他の多くの資料が必要である。当館としても、そのような資料の収集を今後とも心がけていくが、広く一般からの資料や情報の提供を切にお願いするものである。

末尾ながら、当館の事業を御理解いただき、資料を御寄贈いただいた方々に深く感謝の意を表し、お礼を申し上げる次第である。

昭和六十三年三月

鳥取県立博物館長　長石　肇

目次

序にかえて……1
目　次……1
1　池田光政消息……2
2　池田治道領知判物……3
3　池田慶行書「新」……4
4　池田慶徳書扁額「仰之弥高」……5
5　香川景樹和歌短冊貼付屏風……6
6　香川景樹和歌短冊帖（月のかつら）……8
7　佐々木全斎書……9
8　河田佐久馬他色紙・短冊……10
9　因幡国鳥取城図……11
10　尚徳館絵図面……12
11　旧鳥取藩士米村家文書……13
12　藤尾晃一氏寄贈文書……15
13　藩札等……16
14　飯田年平書状……17
15　岡田機外書状……18
16　地券……19
17　高草郡美穂村畦畔取調絵図等……20
18　橋田邦彦「医道訓」……21
19　橋田邦彦遺書……22
20　鳥取大震災写真……23
21　爆撃予告ビラ……24
あとがき

1　池田光政消息（購入）

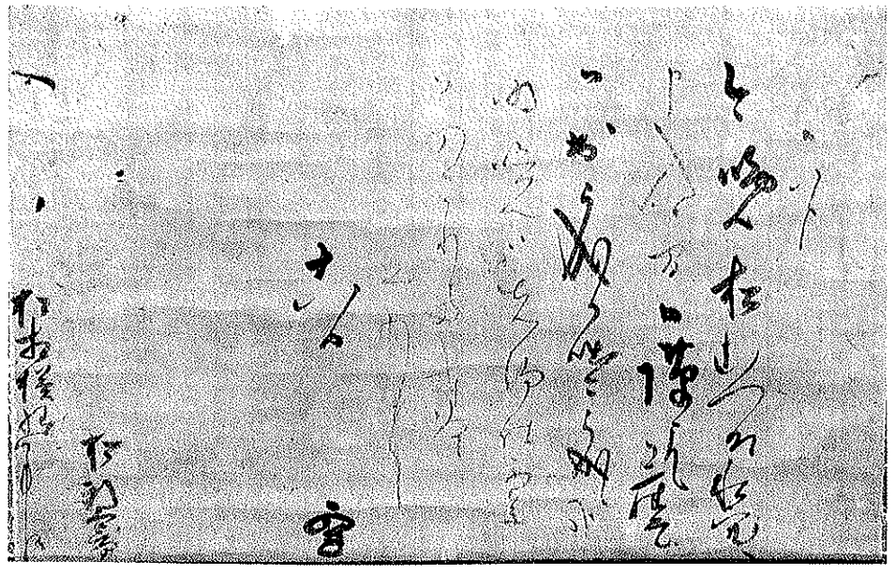

29.5cm×47.0cm

以上

今晩松むつ殿私宅へ
申入候間、御隙にて御座候ハヽ
御出被成、御咄可被成候哉、
明晩ハ先約仕不参
候、のこり多奉存候

恐惶謹言
十八日　（花押）

（結封）
（封ゝ）　松新太郎
松相模様　人々御中

松（平）新太郎は備前岡山藩主池田光政、松（平）相模（守）は鳥取藩主池田光仲である。池田光政と池田光仲は、ともに輝政の孫で従兄弟であり、岡山・鳥取の両池田家のそれぞれ祖として仰がれている。光政は元和三年（一六一七）父の死去により姫路城主となるが、幕府は幼少を理由に十万石減封して鳥取に移した。光仲も寛永九年（一六三二）三才で岡山城主となるが、やはり幼少のため、鳥取の光政と「御国替」が命じられた。光政は光仲より二十歳近く年長で、光仲の後見役的存在であった。

松むつ殿は松平陸奥守、つまり、仙台の伊達氏であるが、これを政宗とする説もあるが、むしろ忠宗とした方がよい。忠宗室は輝政の娘富利子で光政・光仲にとっては叔母にあたる。

この資料は、年月は不明であるが、光政と光仲の交流を伝える資料である。

2　池田治道領知判物（森　正氏寄贈）

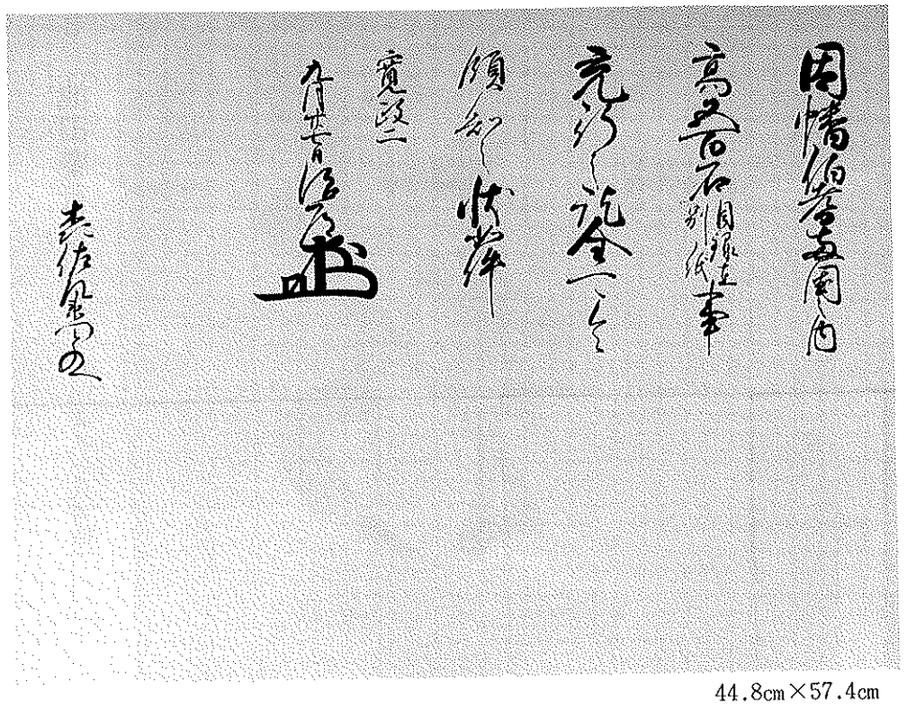

44.8cm×57.4cm

因幡伯耆両国之内
高五百石目録在別紙事
充行之訖、全可令
領知之状如件

寛政二
九月廿七日　治道（花押）

森佐左衛門とのへ

鳥取藩六代藩主池田治道が、家臣森佐左衛門に宛てた領知判物（はんもつ）（知行宛行状）である。池田治道（一七六八―九八）は、五代重寛の長子、天明三年（一七八三）家督を相続し、治世十六年に及んだ。この判物を伝えた森家は、信輝時代から池田家に仕え、知行五百石で廃藩置県に到るが、その履歴は「森英秋家譜」に詳しい。本資料に登場する森家六代佐左衛門は、御船手役・銀札場長役等の重職を勤めた人物である。

別紙の知行地目録および拝領時の上包は失われているが、後で付けた本資料の包紙には、判物拝領の次第が次のように書かれている。

「寛政二九月廿七日御城御書院二ノ間ニ、和田左門殿御左、乾平右エ門殿御右、乾甲斐殿御左、荒尾駿河殿御左、拙者・鈴木孫三郎両人罷出、二ノ御間ニテ左門殿被渡三ノ御間え罷出頂戴、甲斐殿御取合、御意有之、夫より御家老中廻勤、又々登城、右御礼之御帳ニ付下ル」

判物は、藩主と家臣を結ぶ大切な絆であった。

3　池田慶行書「新」（村山善次郎氏寄贈）

38.8cm×39.2cm

池田慶行（一八三二―四八）は鳥取藩十代藩主。東分知家仲律の長男として天保三年江戸に生れ、幼名亀丸、初名茂高、又改めて茂行という。天保十二年（一八四一）九代斉訓逝去により、急養子となり、家督を相続した。同十三年、元服し、将軍家慶の偏諱を賜い、慶行と改め因幡守と称した。嘉永元年（一八四八）六月、わずか十七歳で病死した。足かけ八年の治政であった。法号を正国院純徳玄明という。

慶行は武を好み刀剣を愛した一方、文芸においては詩を好み、自ら詩作した。また、絵画を善くし、沖探容に学んで武者画を得意とした。治政においては、若年のため特筆すべきことはないが、『鳥取藩史』は慶行がもう少し長命であれば必ず大きな治績をあげたであろうと記し、「徳有りて命なし。哀哉。」と結んでいる。

本資料は、現鳥取市湖山町の村山家に伝来したもので、村山家は高草郡の宗旨庄屋を勤め、また医師として製薬にも携わった。村山家に伝わった経緯は不明である。書はいかにも少年藩主らしく清新な印象を与える。夭折した慶行の性格のよくあらわれた好資料といえよう。

落款は三顆あり、それぞれ「眞無常師、主善為師」「因幡伯耆国主」「源朝臣慶行印」とある。「眞無常師、主善為師」は「徳無二常師一、主レ善為レ師」（書・咸有一徳）によったものであろう。

4　池田慶徳書扁額「仰之弥高」（中島忠義氏寄贈）

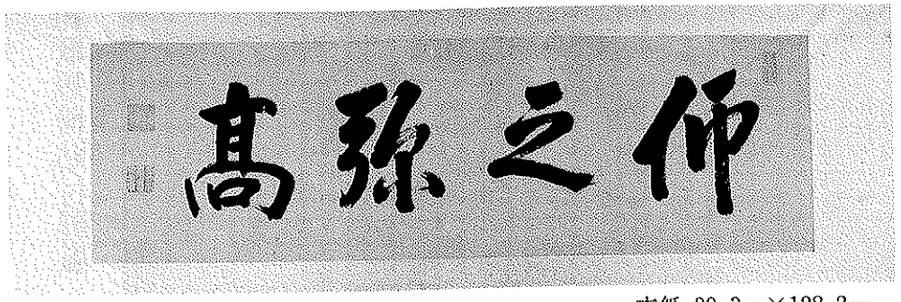

本紙 39.3cm×128.2cm

池田慶徳（一八三七―七七）は鳥取藩十二代藩主、最後の藩主である。天保八年七月十三日、水戸徳川斉昭（烈公）の五男として生まれ、幼名松平五郎麿、初名昭徳といい、省山と号した。十一代慶栄の急死により、嘉永三年（一八五〇）池田家の養子となり家督を相続した。慶徳の治世は、嘉永六年のペリー来航以来の混迷の時代と重なり、慶徳は、尊王攘夷の思想の伝統を持つ水戸家の家風と、父斉昭の薫陶を受け、さらに将軍徳川慶喜の兄弟である等、徳川家との「骨肉」の関係から、幕末期の政治状況の中で微妙な立場に立つことになる。慶徳を藩主に迎えたことは、鳥取藩のその後の動向にきわめて大きな影響を与えたのである。（鳥取藩の詳しい動向は、当館蔵『贈従一位池田慶徳公御伝記』参照）慶徳は明治十年、天皇の京都行幸に先行供奉し、天皇還幸後の八月、肺炎により京都の旅宿に死去し、四十一歳の生涯を終えた。

この書は、『論語』子罕篇の「仰レ之弥高、鑽レ之弥堅（之を仰ぐに弥高し、之を鑽るに弥堅し）」に由来し、高徳あるものを仰ぎ慕うことを言う。慶徳は幼少より父徳川斉昭の薫陶を受け、書も父に似た隷書風の字もよくするが、本資料は行書風の書体で書かれ、おおらかで力強い印象を与える作品である。

落款は三顆あり、「徳無常師、主善為師」の書経・咸有一徳の句と、「因幡伯耆国主」「源慶徳之章」とある。

5　香川景樹和歌短冊貼付屏風（西本幸雄氏寄贈）

268cm×137.5cm

香川景樹の和歌短冊を屏風貼付仕立にしたもの。一隻は三十六枚、もう一隻は十八枚を貼付しており、一双として仕立てられてはいないようである。

香川景樹（一七六八―一八四三）は鳥取藩士荒井家に生まれ、七才で父に死別、伯父の奥村氏に養われた。幼少より清水貞固に和歌を学び、二十六才の時京都に上り、貧困の中で和歌の修業にはげんだ。やがて、師香川景柄に認められ、その養子となった。景樹は「歌はことわるものにあらず、調ぶるものなり」と論じ、当時の歌壇に新風をまきおこした。しかし、三十七才の時、歌のこと家計のこともあって養家を去るが、景樹の歌風をしたう門人が多かった。彼の歌統を桂園派といい、すぐれた門人によって明治、大正期まで歌壇に大きな影響をおよぼした。

本屏風には文政初期中年書といわれるものから、晩年の天保景樹といわれるものまでを含み、以下のような佳作を含んでいる。

冬月　つくつくと今年もなかめ果にけり
　　哀とおもへふゆの夜の月

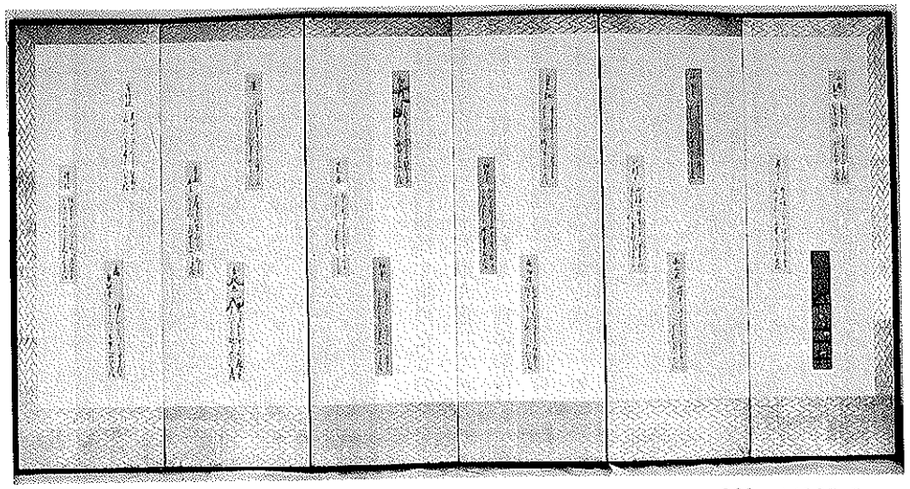

268cm×137.5cm

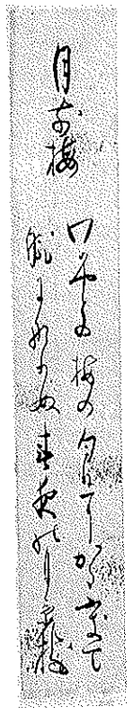

月前梅　わかやとの梅の匂ひにかたふきて
　　朧になりぬ春夜の月

寒夜千鳥　神山のよはの木枯音さへて
　　ミたらし川に千鳥啼也

寄神祝　すへらきはあきつ神也あきつしま
　　うこくへき世のあらむと思ふな

6　香川景樹和歌短冊帖（月のかつら）

（県立博物館に「香川景樹和歌短冊帖」を送る会寄贈）

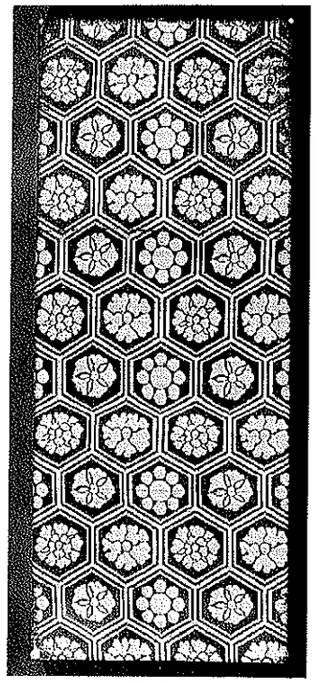

44.5cm×17.8cm

この短冊帖は、香川景樹の短冊を集めたものの中でも特にすぐれたもので、京都近辺に住む人で和歌や書にくわしい人、研究者が景樹の短冊の一級品を収集し、それを一冊の短冊帖に編んだものと考えられる。御歌所寄人須川信行により「月能可都良」と題が付けられ、自ら箱書をしているが、この帖を編んだのは須川信行その人であったかもしれない。

この短冊帖には青年・壮年・老年の各時期の景樹のすぐれた作品が四季の順に十二首配列されている。そのうちのいくつかを紹介しておく。

（第二首）
鶯聲和琴　鶯の声もことにぞ聞ゆなる
いかなるねをかけふは尽さむ

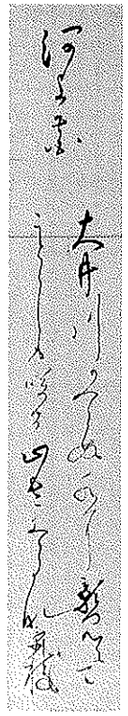

（第四首）
河上花　大井川かハらぬ水に影見えて
ことしも咲る山さくらかな

（第八首）
夏山　夏なれどいまだ霞ていこまねの
そかひにみゆるかつらぎの山

7　佐々木全斎書（安田光昭氏寄贈）

131.5cm×29.2cm

佐々木全斎はもと北越の人、浪人医師として天保・弘化頃に伯州に来たり、大篠津の商人安田又四郎宅へ寄宿していた。彼は幕末の志士と言える人物で、境を基地に長崎で外国貿易を考えていたようである。鳥取藩も富国強兵策を推進するため長崎での貿易を考える重役もおり、全斎もこれ等の重役と交渉があったと思われる。しかし、藩内急進尊攘派によってこの計画は阻止され、元治元年（一八六四）五月、全斎は安田とともに攘夷の血祭として暗殺され、首を伯雲国境の地にさらされた。

書は「世に魯国の真男子無し、必ず高陽の旧酒徒を憶う」と読むか。陸放翁（陸游）の句を録すとあり、酈食其が漢の高祖に見えた時、儒者に会う暇はないとする高祖に対して、吾は高陽の酒徒、儒人に非ずと言って会うことを許された故事にちなむ。自らを高陽の酒徒になぞらえ、その気概を示した書であろう。

8　河田佐久馬他色紙・短冊（吉田隆氏寄贈）

18.0cm×16.3cm

河田佐久馬
落花　如雪
しら雲にまかひし山のさくら花
なそふもとのミゆきとちるらむ
祺景

18.0cm×16.3cm

山口謙之進
知守節
而死耳
甲子春日　正次

18.0cm×16.3cm

渋谷金蔵
到處遁兵又降軍　中原無地不胡氛
趙家将帥知多少　千載唯称謝与文
読史有感　成年

34.8cm×5.8cm

某
住よしのきしの姫まつ人ならハ
いくよかへしと問きくものを

河田佐久馬等は、因幡二十士とよばれる鳥取藩急進尊攘派である。文久三年（一八六三）八月十七日夜、京都本圀寺を宿所としていた側用人助役黒部権之介等藩主側近守旧派の重臣四人を、藩内尊攘派の伏見留守居・京都留守居兼帯河田左久馬以下二十二人が襲い、殺害した。これがいわゆる本圀寺事件・二十士事件である。この色紙・短冊は、二十士の河田佐久馬・山口謙之進・渋谷金蔵が書いたもので、二十士の一人吉田直人の家に伝わったものである。某とした筆者、詠者の不明の和歌も二十士の中の一人と考えられる。寄贈者の吉田隆氏は吉田直人の子孫である。

山口謙之進の色紙に「甲子春日」と見えることから、他のものも甲子年つまり元治元年（一八六四）に、京都油小路藩邸内で謹慎蟄居中に書かれたものと考えられる。事件後数カ月を経て、国事を思いながら謹慎している二十士の心境を詩や歌に託して詠んだのであろう。二十士の心中を推測し、感慨を抱かせる資料である。

9　因幡国鳥取城図（岸田倉之助氏寄贈）

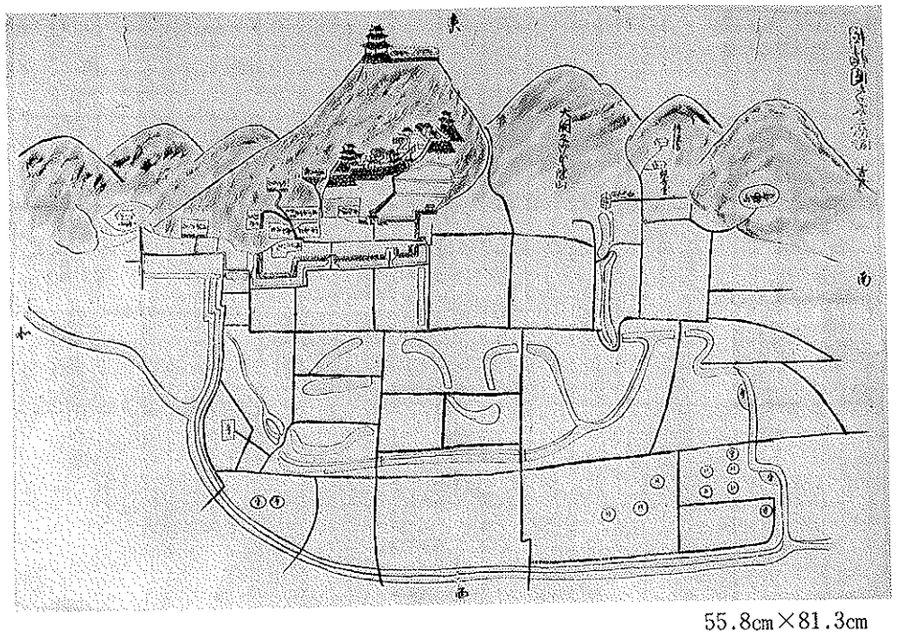

55.8cm×81.3cm

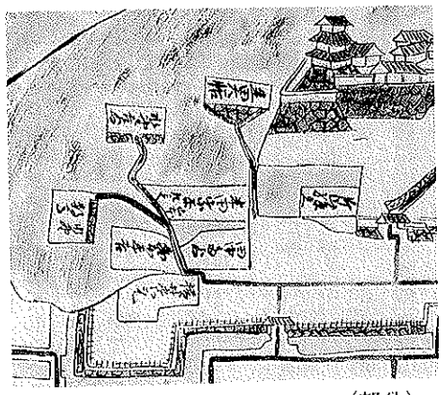

（部分）

池田光政時代の鳥取城絵図の写である。図柄は岡山大学図書館所蔵の元和五年「公方様御覧被成候」という鳥取城図によく似ているが、本図には城内の屋敷地にその居住者を示す藩士の名が書かれていることが異なっている。そのうち、薄田左馬介（千石）・水野数馬（五百石）・田中多左衛門（四百二十三石八斗）・片山孫兵衛（二百五拾石）の名は寛永九年鳥取侍帳で確認できる。また生田大膳は、番大膳の誤記か。しかし、岡山大学本によれば城内に他の藩士の屋敷もあり、特定の藩士の名を書き入れた理由は明らかでない。

本図は全体に簡略化され、山上の丸の天守が二層であるべきところを三層に描いていること等の誤写を含んでいるが、書き込まれた藩士のうち名前を確認できるものがかなりいること、岡山大学本と図に大きな隔りがないことから、その資料的価値はかなり高いと考えられる。

10 尚徳館絵図面（鈴木重英氏寄贈）

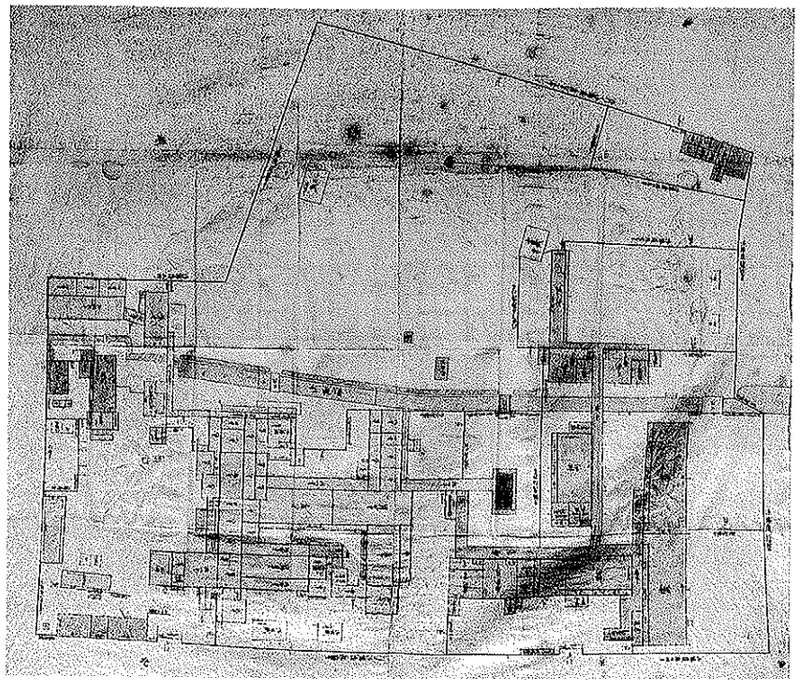

110cm×126cm

鳥取藩の藩校である尚徳館（正式には学館とのみ称した）は、宝暦七年（一七五七）五代藩主重寛の時代に創建された。その後、十二代慶徳の命によって、学館改造が計画され、嘉永五年（一八五二）の拡張、安政六年（一八五九）の拡張と整備された。この間の事情は『鳥取藩史』「学制志」に記述されている。

しかし、尚徳館の内部の構造がわかるような絵図はあまり残っていない。先の『鳥取藩史』の中には別紙として図が綴じ込んであるように書かれているが、その図は現在見えない。したがって、尚徳館内の建物の状況を見る上では、本絵図は貴重な資料となる。

本図では、文場を黄、武場を橙で示し、中央に赤色でぬられた聖廟がある。館蔵の安政六年第二次拡張後の略図と比較すると、主要な建物の位置は同じであり、聖廟と両社のある部分に聖廟しか見えないことから、本図は嘉永五年の拡張以後、安政六年の第二次拡張以前に書かれたものと推測できる。また極めて精巧に描かれており、藩の正規の絵図、あるいはその控であったかと思われるが、伝来は不明である。

なお、尚徳館の所在地は、現在の鳥取市尚徳町、県民会館建設予定地である。

11 旧鳥取藩士米村家文書（中村萬寿雄氏寄贈）

1、御勘定所御目附日記覚　宝暦十一年二月―十二月　米村軍太夫　横帳　一冊
2、御勘定所御目附日記覚　宝暦十二年正月―十二月　米村軍太夫　横帳　一冊
3、御勘定所御目附日記　宝暦十三年正月―十二月　米村軍太夫　横帳　一冊
4、御勘定所御目附日記　宝暦十四年正月―十二月　米村軍太夫　横帳　一冊
5、御勘定所御目附諸事控帳　明和三年正月―十二月（八月十三日町奉行に転役、以後町奉行諸事控となる）　横帳　一冊
6、町御奉行御用向諸事控　明和三年十月―十二月　米村軍太夫　竪帳　一冊
7、町御奉行諸事御用控　明和六年正月―十二月　米村軍太夫　竪帳　一冊
8、町御奉行諸事御用控　明和七年正月―十二月　米村軍太夫　竪帳　一冊
9、町御奉行諸事御用控　明和八年正月―十二月　米村軍太夫　竪帳　一冊
10、町御奉行所御用手控　明和四年正月―十二月　米村軍太夫　横帳　一冊
11、町奉行御用向手控　寛政四年六月―十二月　米村六兵衛　横帳　一冊
12、町奉行御用向手控　寛政五年正月―十二月　米村六兵衛　横帳　一冊
13、寛政三年組帳　寛政三年　横帳　一冊
14、寛政三年二御支配帳　寛政三年　横帳　一冊
15、宝暦九年御音信帳　横帳　一冊
16、御書出し写（勘定方通達写）宝暦十二年―明和元年　横帳　一冊
17、御物頭拾五人御暇被遣一件　明和三年七月写　横帳　一冊
18、元禄六年興禅院様御逝去之節迄御部屋付相勤候面々　横帳　一冊
19、手習手本　袋綴　一冊
20、因幡庭訓往来　仮綴　一冊
21、消息往来　袋綴　一冊
22、江戸往来　仮綴　一冊

本資料は鳥取市立川町の中村萬寿雄氏より寄贈いただいた、鳥取藩士米村家に関わる資料である。

米村家は明暦二年初代喜内が光仲様御児小姓として召出され、幕末の八代具の代には三百石取の中級家臣であった。本資料に関わるのは、主に四代源七（軍太夫）で、延亨二年養子として米村家を継ぎ、宝暦十一年二月より御勘定所御目附、明和三年より町奉行を勤め、明和九年御使番に転役、安永八年御船手役、同十年御銀札場長役兼帯と重職を歴任し、寛政四年に隠居を許され、同十二年死去した。

資料の1から5までは、米村軍太夫の勘定所御目附勤中の私的な

日記である。当館所蔵の鳥取池田家資料の中には、勘定所の記録がほとんど残っていないだけに貴重な資料である。

また、5から12は町奉行の記録である。町奉行は、鳥取城下町の市政を司る町御用場の長役で、定員は二人、月番で勤務した。天保期末までは平常は自宅で執務し、必要に応じて町御用場に勤務している。

ところで、5の後半・10（11・12は六兵衛のものであるが同様の性質の資料と考えられるからこれも含めて）と6・7・8・9の資料を比較すると、6～9の資料は美濃判竪帳で大きく、表紙には朱書で町奉行と書かれており、表題は「御用向諸事控」「諸事御用控」とある。益悦と軍太夫の名前が記されているものの、6～9の資料は公的性格をもつものである。

明和三年十月一日の記載を5と6の帳面で比較すると、5には「朔日天気　一、式日御礼申上候、当月月番相勤」に始まり六項目の記事があるが、6では「十月御月番甲斐殿」とあり「十月朔日　一、式日御礼申上候」以下三項目が記載され、手控の5の方が詳細である。十月は米村が月番町奉行であることがわかる。

さらに、明暦四年の「御用向諸事控」は残っていないが、10の明暦四年「町奉行御用手控帳」によると二・四・六・八・閏九・十一月が米村の当番月であるが、自分の当番月は記載事項が少いか、全くない。八月は、「当月之分ハ大帳有」と朱書、一項目だけであり、閏九月も「閏九月分大帳ニ有り」とだけで、十一月も同様である。同役小谷伊兵衛の月番の月の方が記事が多い。つまり大帳というのが月番勤務中の公簿であり、それに記載したので手控帳には書かなかったのであろう。「大帳」と呼んでいるものが6～9の資料であり、したがって、米村が明和三年八月十三日に町奉行に就任し、十月はじめて月番になって執務しはじめるので、公簿たる大帳「町奉行御用向諸事控」を十月から付け始めるのであり、それが6の資料で、その表紙には「七冊之内一番」とある。七冊とあるのは明和九年御使番に転役するまで七年間町奉行在勤中各年一冊ずつあったといえる。

これ等の大帳には町方からの届書が綴じこまれており、願書はその要旨を書き取り、その一つ書の所に願書との割印が押されているからこれをもってしても公簿といえるのである。

ところで、鳥取池田家資料の中に町奉行御用日記は宝暦九年十一月を始めとして五九冊ある。しかし、断片的で、年次を追って残っているのは弘化三年以降である。これは、先にものべたように天保期までは町奉行が自宅で執務したことによるためで、弘化3年以前のものは僅かに十二冊しかなく、ことに明和、寛政期は全く欠落しており、それだけにこの米村家文書は貴重である。

なお、寄贈者中村萬寿雄氏の家にどうして米村家文書が伝来したか、その事情は明らかでなかった。

12　藤尾晃一氏寄贈文書

1、金子借用証文　田中熊之亟・上坂忠兵衛　広嶋屋平兵衛宛　元治元年十二月　一
2、御貸付金拝借証文　松平伊勢守内高田釆女他　御貸附方御役所宛　文久二年十二月　一
3、御賄銀請取手形　野田伴蔵　平野屋新兵衛宛　安永九年九月　一
4、家屋敷永代売渡証文　中原伝左衛門　野田半蔵宛　寛政五年正月　一
5、金子借用添証文控　松平主税殿引請大雲　瑞蓮院御院代中宛　慶応元年閏五月　一
6、金子借用添証文控　松平主税家老宮崎鉄馬　瑞蓮院御院代中宛　慶応元年閏五月　一
7、金子預証文　池田主税内田中熊之亟・上坂忠兵衛　瑞蓮院御院代中宛　元治元年一二月　一
8、金子預添証文　池田主税用人高田釆女　瑞蓮院御院代中　元治元年十二月　一
9、殿様家督相続ニ付老中仰渡状写　本多伯耆守他　松平相模守宛　延享四年八月　一
10、松平壱岐守源仲律従五位下諸太夫成御官物之事　（文政七年）　一
11、鳥取大火世ニ石黒火事記　堅田姓　文化九年写　一冊
12、〔日本地図〕　浪華書舗　天保八年九月　一枚
13、千本桜三段目鮓屋の段　大阪船町加嶋屋清助板　木版　一冊
14、奥州安達原　大阪市加島屋竹中清助発行　明治四十二年　木版　一冊
15、習字手本　一綴

鳥取藩東分知家に関わる資料十点を含むこの資料は、鳥取市南町の藤尾晃一氏より寄贈いただいたものである。それ以前の伝来については不明であるが、東分知家の窮乏を物語る資料である。

13　藩札等（浦川直樹氏寄贈）

鳥取藩札銀拾匁
16.7cm×5.0cm

但州杉原銀札
13.8cm×3.8cm

鳥取藩札銀拾匁（二枚）・五匁・壱匁・三分・弐分（各一枚）、及び但州杉原銀札三匁の計七枚である。

鳥取藩の藩札発行は延宝四年（一六七六）に始まるが、本格的に藩札が流通するようになるのは、宝暦四年（一七五四）の改判以降のことである。鳥取藩の藩札は、享保十六年以後二十五年ごとに判を改めており、その後の時代の藩札の表には、発行を許可された「享保十六年十一月吉祥日」の文字が刷られている。本資料の鳥取藩藩札はいずれも安政三年（一八五六）に改判された藩札で、表の下段団扇形の中に「丙辰（ひのえたつ）改平」の文字によりそれがわかる。なお、鳥取藩の藩札については、当館の「資料調査報告書第十四集」を参照されたい。

14　飯田年平書状（垣屋好明氏寄贈）

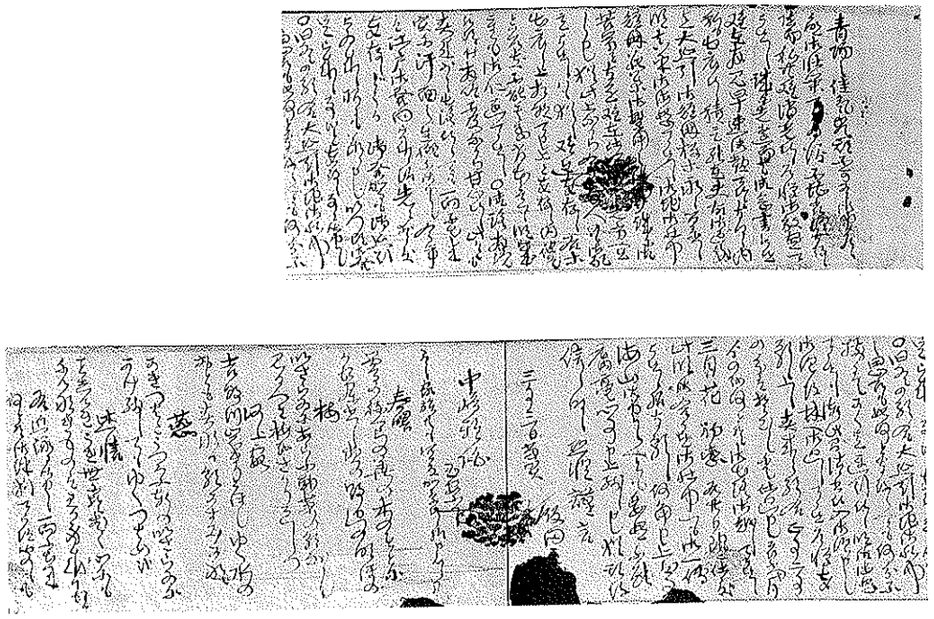

17.4cm×98.7cm

飯田年平（一八二〇—八六）は鳥取藩を代表する歌人。号は石園。文政三年、加知弥神社神職飯田秀雄の第二子として生まれ、父の影響のもとで幼い頃から歌に親しんだ。天保四年（一八三三）十四歳の時、父が滞在していた和歌山に呼び寄せられ、本居太平の門に入り、太平没後、加納諸平（柿園）に学び、歌人としての頭角をあらわし、諸平、石川依平と共に天下三平と称されるに至った。万延元年（一八六〇）国学方雇として鳥取藩に召出され、尚徳館内に住み、藩士の子弟教育にあたった。明治元年（一八六八）徴士として朝廷に召され、行政官の史官となり、更に神祇官に出仕し、明治十九年六月二十六日、東京にて逝去した。

年平は柿園派の中心人物として活躍し、鳥取の歌壇に大きな影響を与え、『石園集』他多数の書物を著している。

この書状は、名前の部分が損われているが、筆跡や残っている部分から、年平の書いたものであることがわかる。中嶋某に宛てて、短冊の依頼、歌合への出詠の依頼等を述べ、近詠の批評を請うている。時代は判然としないが、年平の在鹿野時代で、中嶋某は鳥取町に住む藩士と思われる。中嶋某は、すでに社中を形成する程の歌人であることから、中島宜門（一八〇七—九四）かもしれない。

15　岡田機外書状（垣屋好明氏寄贈）

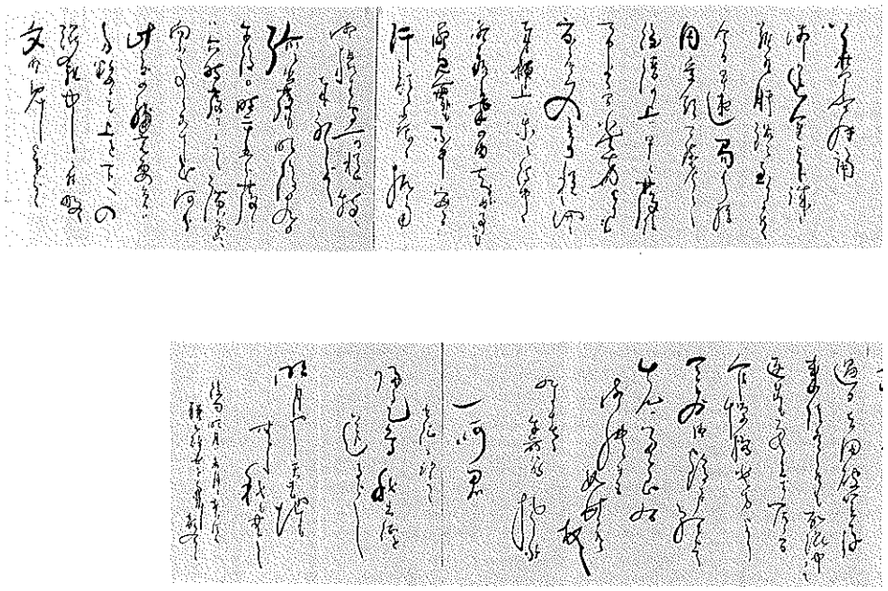

18.4cm×124.1cm

岡田機外（一八七三―一九四九）は、近代の鳥取俳壇の中心人物である。明治六年、法美郡宇倍野村奥谷（現国府町奥谷）の秋田家に生まれ、本名を鉄蔵という。後、気高郡鹿野町の岡田権九郎の養子となる。阿心庵永機に師事して、華峰庵機外と号した。俳誌『鹿野宛』『稲葉の光』を創刊、鷲峰吟社を主宰する他、数多くの俳誌の選者として全国的に活躍した。数々の俳句グループを指導し門人三千人といわれるほどであった。

当時の鳥取の俳壇は、正岡子規の影響を受けた坂本四方太等が、ホトトギス派の新風をもたらしていたが、一方で機外を頂点とする伝統的な俳風も強かった。機外は昭和二十四年逝去。鳥取市上町の観音院に句碑が、瓦町の浄宗寺に墓がある。

この手紙は、一呵君に宛てて、送金の御礼、病気見舞欠礼のお詫び、広島へ出征すること等を記している。末尾には、「聊か辞世を兼ねし都合ニ候」と、二句を記している。

出征に望て
帰る乙鳥（つばめ）我出征を送るらし
明月や天も地も無し我も無し

文面から日露戦争のために応召された時期のものと推測されるが、一呵君についてはよくわからない。

16　地券（前村博文氏寄贈）

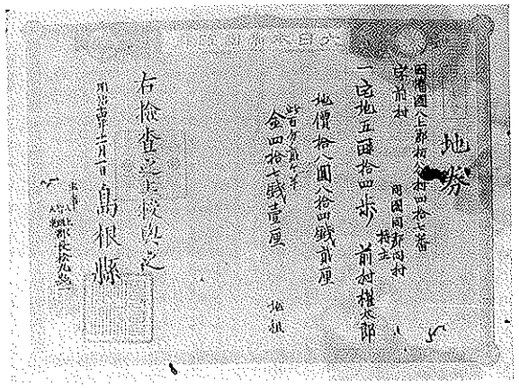

1

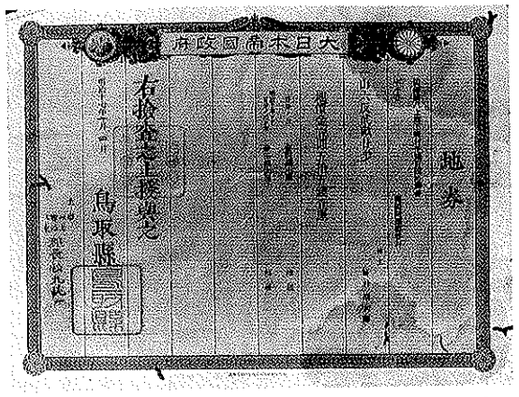

3

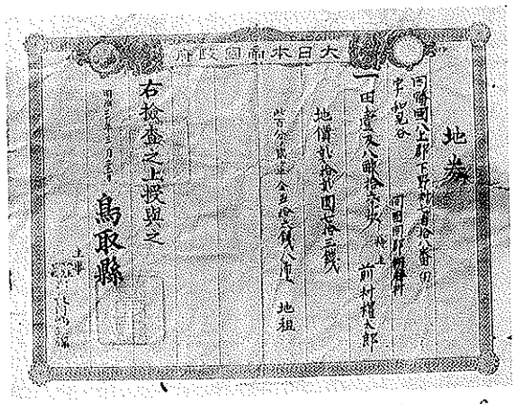

各25.0cm×32.5cm　6

地券は土地所有の確証と地租賦課の手段として発行された土地証券で、明治五年（一八七二）壬申の年に始められた。当初のいわゆる壬申地券は各県で様式が異なっているのが特徴で、鳥取県では実際には明治六年の日付で、さらに翌年の明治七年に交付された。同七年四月十日地租改正令が出され、全国の様式を統一した新地券を発行することとなり、同八年十二月地租台帳完成、仮地券の交付となった。

明治十九年（一八八六）登記法により地券は不用となり、同二十三年三月二十二日で廃止された。

1、明治十四年十一月一日　持主　前村権太郎
2、明治十七年四月十八日　〃　〃
3、明治十七年十月四日　〃　〃
4、明治十七年十月四日　〃　〃
5、明治二十年三月三十一日　〃　〃
6、明治二十年三月三十一日　〃　〃

17　高草郡美穂村畦畔取調絵図等

（鳥取市農業委員会寄贈）

1、畦畔取調絵図　美穂村役場　明治24年　一冊
2、竹生村畦畔野取帳　明治26年　一冊
3、竹生村畦畔野取帳　明治26年　一冊
4、朝月村畦畔丈量野帳　明治22年　一冊
5、向国安村畦畔丈量野帳　明治21年　一冊
6、源太村畦畔丈量野帳　明治21年　一冊

高草郡美穂村は、大字向国安・竹生・上味野・朝月・源太・下味野の六カ村が合併して明治二十二年に成立した。美穂村は昭和二十八年鳥取市に合併し、本資料は美穂村役場に保管された土地関係書類で、鳥取市農業委員会がそれを受け継ぎ、同会より寄贈いただいたものである。

1は明治二十一年末から二十二年初頭にかけて大字村単位で作製された、田畑の畦畔取調のための小字ごとの地図を一冊にまとめたものである。下味野村分が欠けている。2～6は、同じ目的のために作製され、畦畔を測量し、それぞれの面積、およびその根拠となるタテヨコの長さを順に書き込んだものである。4～6には土地所有者の氏名が書かれているが、2、3にはそれがない。

館蔵の明治五年「高草郡竹生村田畑地続帳」「同朝月村地続帳」と比較すると、土地の番号や小字の順序に違いが見られ、土地台帳が変化していることがわかる。そのため、近世から近代への移行状況を両者で照合することは難しいが、明治前期の土地利用状況のわかる好資料といえる。

18　橋田邦彦「医道訓」（今橋十一氏寄贈）

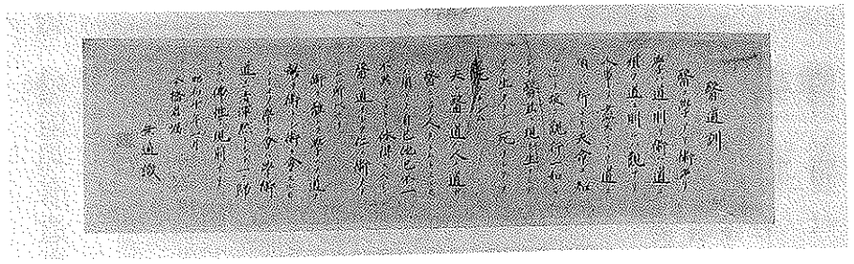

50.0cm×120.0cm

（読み下し文）

医　道　訓

医ニ学アリ術アリ。学ハ道ニ則リ術ハ道ニ順フ。道ニ則ルハ観ナリ。人事ヲ尽スニアリ。道ニ順フハ行ナリ。天命ヲ知ルニアリ。故ニ観行一如ニシテ医茲ニ現シ、生ヲシテヨク生タラシメ、死ヲシテヨク死タラシム。

夫レ医ノ道ハ人ノ道ナリ。医ニシテ人タラシムトスルモノハ、須ラク自己他己不一不異ナルコトヲ体得スベシ。医ノ道ヲシテ仁ノ術タラシムル所以ナリ。術ヲ離レテ学ナク、道ヲ離レテ術ナシ。術ヲ会スルモノノミ能ク学ヲ会ス。学術道三者渾然トシテ一ニ帰スルハ仏性ノ現前ナリ。

昭和十年一月

今橋君嘱　　無適識

橋田邦彦（一八八二―一九四五）は、鳥取市出身の生理学者、医学博士。漢方医藤田謙三の二男として生まれ、十五歳の時、現東伯郡羽合町長瀬の医師橋田浦蔵の養子に迎えられた。明治四十一年（一九〇八）東京帝大医科大学卒業後、直ちに大沢謙二教授の門に入り生理学を専攻、欧州留学の後、大正七年（一九一八）東大医科助教授となり、九年には教授に任ぜられた。わが国における実験生理学の祖として多大の業績をあげた。橋田は医学・生理学のみでなく、教育・宗教・哲学等にも造詣が深く、ことに禅に関しては『正法眼蔵釈意』を著わすし、その教えを身をもって実践した。昭和十二年（一九三七）からは近衛文麿首相に請われて文部大臣に就任し、第二次大戦中の日本の教育行政を推進した。戦後、戦犯の容疑を受け、連合国軍側に出頭を命ぜられ、昭和二十年九月十四日自殺した。

この医道訓は、昭和十年（一九三五）一月に、今橋十一（そいち）氏の求めにより書かれたもので、同じ頃橋田篤氏のために書かれた医道訓が『羽合町史』に紹介されている。東洋哲学に徹した橋田邦彦の、教育者として、また医師としての思想がよく現われている。

19　橋田邦彦遺書（藤田廣明氏寄贈）

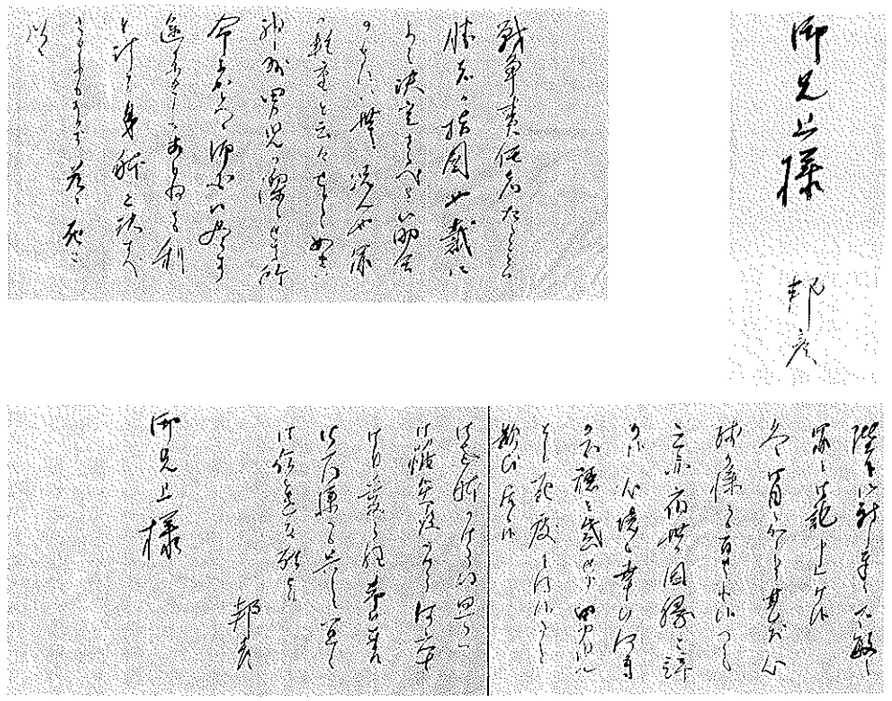

19.0cm×95.0cm

「御兄上様　邦彦」

戦争責任者たることハ」勝者の指図や裁に」よって決定さるべき筋合」のものにハ無之、況んや罪」の軽重を云々せらるゝ如きハ、」神州男児の潔とせさる所、」命なからへて、御国に尽す」途のなきもあらねとも、利」を計って身躰を決すべ」きものにもあらず。常々死を」以て」陛下に対し奉り、不敏之」罪を御詫申上け候。」久々御目ニかからす、甚だ心」残の様ニも存せられ候へとも、」之亦宿世の因縁と諦」め候。心境も幸ひ何等」の不穏を感せす、男児」として死處を得候事を」歓び居り候。」御老躰の御事故且つハ」御罹災後の御事、何卒」御自愛之程希ひ奉候。」御一同様へも呉々も宜しく」御伝被遣度願上候。」

御兄上様　　邦彦

兄藤田敏彦氏（東北大学名誉教授・元岩手医科大学学長・生理学者）に宛てた橋田邦彦の遺書である。戦争犯罪を勝者が裁くことに対する不快感を述べ、死の決意を綴っている。昭和二十年（一九四五）九月十四日午後四時十五分、青酸カリを服毒。

辞世

大君の御楯ならねど国のため　死ゆく今日はよき日なりけり
いくそたび生まれ生まれて日の本の　学びの道を護り立てなむ

戒名は敷徳院殿仁誉主一無適大居士。墓は東京本郷追分の浄心寺にある。

20　鳥取大震災写真（川下裕三氏寄贈）

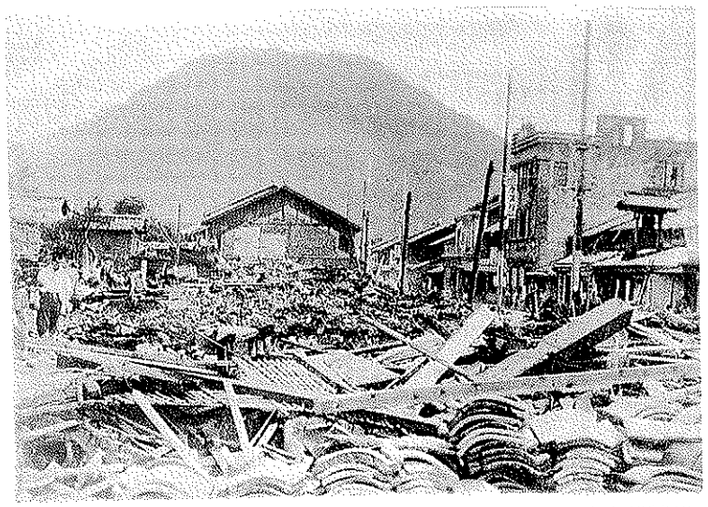

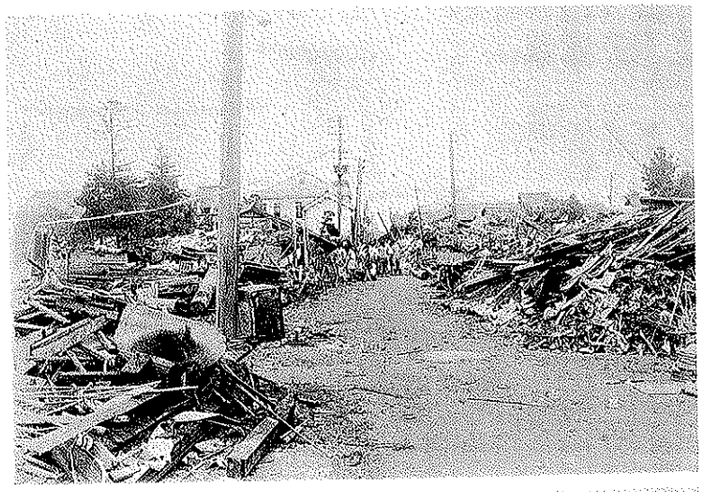

各12.0cm×16.3cm

昭和十八年（一九四三）九月十日午後五時三十六分過ぎに起こった鳥取大地震は、千二百十人の死者、三千八百六十人の負傷者、全壊・半壊家屋合計二万七千四百五戸を出した未曽有の大惨事であった。

この四十九枚の写真は、鳥取県が撮影したものの一部である。当時は戦時体制下であり、この地震に関する情報収集・報道は厳しく制限されたため、この写真も貴重な資料となっている。

21　爆撃予告ビラ（日本国民に告ぐ）（大塚　勇氏寄贈）

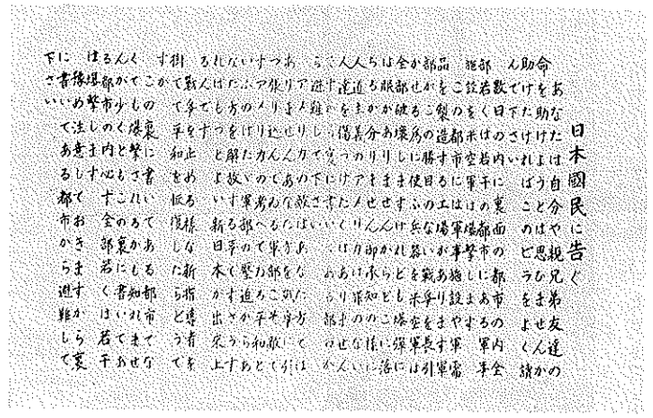

日本國民に告ぐ

表

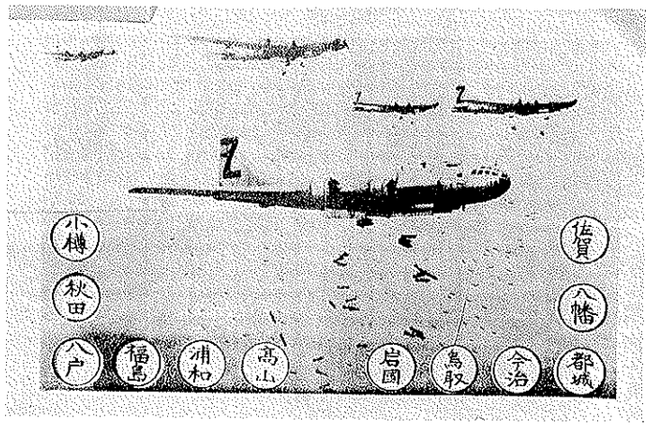

裏　　14.0cm×21.5cm

昭和二十年（一九四五）八月五日、アメリカ軍の爆撃機B29から鳥取市付近に撒かれた米軍のビラである。ここには十二の都市への爆撃が予告されているが、そのうち半数は予告通り空襲を受け、中でも岩国・今治はほぼ全滅した。同じビラが広島原爆資料館にも所蔵されている。

あとがき

本報告書は、当館開館から昭和六十年度までに収集した資料のうち、二十一件を選んで報告した。資料紹介の意味を含め、多数の資料を取り上げたため、また資料の性格が多岐にわたっているため、十分な報告となっていないが、本報告書の発行によって、識者から御教示をいただき、資料の理解を深めることができればと願っている。

本報告書の編集・執筆は坂本敬司が担当し、福井淳人が補った。

昭和六十二年度
資料調査報告書　第十五集
—昭和四十七年—六十年度収集資料—
昭和六十三年三月三十一日　発行
鳥取県立博物館
〒680 鳥取市東町二丁目一二四
電話　二六—八〇四五